

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

## ＜北海道熊研究会 会報＞ 第75号 2017年 7月 18日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1～74号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

既報会報の1～74号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

### 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

## 人が熊類との共存を実現するには

### ＜生態＞ 月輪熊も全く同じです！！

生態とは「生活状態」の事で、熊の生態を識るには、熊に関するあらゆる事象を、繰り返し検証することである。私は1970年から現在(2017年)も熊の生態を現地に赴いて観察検証する現場主義で調査考究し続けているが、そうすることで、熊と対話もし得、熊の内心も見え実像が理解し得る事を身をもって確信しているからである。熊の実像を識り得れば、人と熊間のトラブルを避ける方策も見出し得、熊を極力殺さずこの大地で人と熊が共存し得ると考えるからである。

＜そのような思考での48年間の調査結果から、被害予防と被害を受けた場合にその被害を最小化する対策を言えば＞

### ＜人身事故の予防対策＞

熊は稀に人を襲う事がある(原因は①排除②戯れ③食う為)、北海道で、熊による猟師以外の一般人の人身事故は、私が熊の研究を始めた1970年以降2016年迄の47年間での件数は年平均1.2件である。2千数百頭の熊がいるとすれば、人を襲う可能性がある熊は年に2千数百頭分の1頭である。これとても、下記事項を実行することで減らせる。なお、本州以南に棲む月輪熊 *Ursus tibetanus* は人を食う事を目的に襲った事例は無い。

1970年～2016年(47年間)の熊による人身事故の総件数は94件で、内自損事故が5件、猟

師の事故が 33 件で、猟師以外の一般人の事故は 56 件である。

“アイヌ民族からカムイと尊称され、開拓民から山親爺と畏敬され自然の元締め的存在である熊“との遭遇を防ぎ、襲われても生還する為には「ホイッスルと鉦」を携帯する事が必須である。そして、以下の様な行動をとる事は私は推奨する

- ① 熊に自分が見つけれられる前に、自分が先に熊を見つけるような歩き方をする。
- ② ホイッスルを 10 数分に一度、力一杯数回吹き鳴らす(山中に響き渡る)。あとは、自然に浸たり乍ら、辺りを見回し自然と対話し、自然を楽しむ事である。
- ③ 熊と遭遇したら、熊に静かな心で話し掛け、熊と対話する事である(トラブルを避けるには、冷静な対話が基本である。人の世もそうであろう)。そうする事で熊と心が通じ合うものである。それでも、熊が離れていかなければ自分が歩いて離れる。
- ④ もし、熊が寄って来たら、「来るな」「だめ、来るな」と間を置きながら、幾度も大声で怒鳴る。なおも寄って来たら、鉦を構えながら、怒鳴りながら、歩き熊から離れる。
- ⑤ もし、襲って来たら、鉦で熊の身体の何処でも良いから叩き付ける。すると、まず熊は襲うのを止める。襲われての生還にはこれ以外に有効な手段は無い。「身に危害を加えて来るものに対しては、反撃し、相手に叶わないと言う事を、悟らせる事が原則である事は、人を含む動物界における共通した基本原理常識である。

#### <熊の生息出没地での熊への対応>

知床半島北部のルシヤ川・テッパンベツ川 両河口域で、東京水産大学出身で動物学者の稗田俊一さん(1948年生)、私の研究所所員のPETER NICHOLSさん(オーストラリア出身1964年生)との共同研究で、5 年間(2013 年、2014 年、2015 年、2016年、2017年も継続中)の熊の実視調査から、次の対応策を推奨する。

- ① 以下に述べる当該地の19号漁業番屋の社長大瀬初三郎(1936年生)さんの熊への考え対応は、理想的な考え対応策である。② 大瀬さんは、「番屋の近くに熊が来る事は認めるが、網の手入れを行っている側まで来てはだめだよ」と言う事。車道もその路床を「車が通行してきた場合」や「人が道路を歩いて来た場合は、熊は路床から立ち退きなさいよ」と言う事で、立ち抜かせる事を行っているが、この考えと手法は、共存法を確立する上での原点とすべき考えであり手法であると私は評価する。③ 当該地の熊は大瀬手法の成果で、人や自動車の存在を、いち早く察知し、遭遇を避ける行動をしている。
- ④ 熊が居る場所を、人が使う場合には、ゴム弾などで、熊を追い払うのでは無く、大瀬手法で、熊に対し、正に一貫した手法言葉「ここに居たらだめだ、出て行け」で、熊と同所を共同で使う共有共存手法は(人間が使う場合は、熊に、その場から、退去して貰う)、熊の出没に悩んでいる地所の熊対策に、大いに導入すべきであると、私は確信した。

熊は理解力判断力記憶力推理力に長けた種であると、私は多様な知見から熊を見ている。人間の言葉も短一語は勿論、状況にもよるが、数語の連語も理解すると、私(門崎)は自らの経験から、そう確信している。大瀬さんは簡単な語で、熊を叱るように諭すが、大瀬さんに言わせると、これは熊に人の優位性を示し服従させるためであると言う。私は、熊によく話し掛けるが、いずれも、普通の音声で穏やかに話す。いつもその場で常に思う事が、熊には、私の意志が通じていると、顔や全身の表情から感じる。

(了)

続きは次号に掲載します